



215号

2017年

10月11日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次 : 1: 要求書を提出しました 1~2: 人勧について 2: 質問書を提出しました
3: 全大教非常勤職員交流会報告 4: 旅日記 5: 単組だより (教育学部, 法文経学部) 6: お知らせ

9/26 給与引き上げ等に関する要求書を提出しました



組合では8月8日に人事院勧告が出たのを受けて、大学に要求書を提出いたしました。今回は給与に関するだけでなく、非常勤職員の5年を超えての契約の件、現在行われている人事凍結の件、看護師の夜間手当の件、理学部・工学部で行われている3年次編入試験に対して入試手当を支給する件など組合員のみなさまから寄せられた様々な要求も盛り込んでいます。

兼ねてから問題として取り上げている 60 分授

業・4 学期制や年俸制についての要求も行なっています。今回は盛りだくさんの内容となりました。

この要求書に関する団体交渉を11月8日に行うことが決定いたしました。交渉に向けて、さらなるみなさまのご意見をおまちしております。ご協力よろしくお願ひします。以下、大学に提出した要求書を掲載します。

11/8 団体交渉を
します。

1. 2017 年度の人事院勧告を最低水準としそれ以上の賃金改善を行うこと。
2. 退職金の削減は絶対行わないこと。
3. 2018 年 3 月に 5 年を迎える非常勤職員・特別契約職員に来年度の雇用について本人への通知を早急に行うこと。
4. 昨年の人事院勧告に準拠して行われた配偶者扶養手当の削減の代償措置を提案すること。
5. 現在人事凍結が行われているが、これは今年度限りとする。人事凍結の結果、教育・研究に支障がでないよう然るべき対応を行うこと。またその際、現在勤務している教職員の業務が増加することのないようにすること。
6. 地域医療連携推進法人について現状と今後の方針を明らかにすること。
7. 看護師の夜間手当について、現在月 8 回を越えた場合 2000 円の割り増しになるが、これを夜勤の回数にかかわらず一度につき 2000 円増とすること。
8. 理学部・工学部で行っている 3 年次編入試験について入試手当をつけること。
9. 入試手当など各種手当の支給詳細を給与明細に記載するようにすること。
10. 60 分授業・4 学期制の見直しを行うこと。
11. 年俸制の見直しを検討すること。



2017 年人事院勧告：月例給、ボーナスともに引き上げ

2017 年 8 月 8 日、2017 年の人事院勧告が出されました。昨年に引き続き月例給、ボーナスともに引き上げ勧告でした。

人事院勧告は国家公務員の給与に関するもので国立大学とは直接の関係はないのですが、岡山大学では教職員の給与は国家公務員に準ずると

いう学長裁定があるため、この内容は岡山大学の教職員の給与に大きく関係してきます。ただし年俸制になっておられる方の給与には影響はありません。

今年の人事院勧告のポイント

1. 月例給の引き上げ。若年層については 1000 円

程度そのほかは 400 円の引き上げを基本とする。

2. ボーナスについては勤勉手当を 0.1 月分引き上げて年 4.40 月に。

民間の給与との較差があるということで今年も引き上げ勧告となりましたが、引き上げ幅は相変わらずわずかです。現給保障中の多くの教職員（注：2015 年 4 月以前から勤務していて 2015 年 3 月当時の給与が 2015 年 4 月からの俸給表の給与額より高い教職員）にとっては実際の給与額は変わりません。むしろ 2018 年 3 月に現在行われている現給保障は終了する予定ですので、2018 年 4 月以降手取りの給与が下がることが予想されます。

また、人事院勧告は「勧告」に過ぎません。実際に国家公務員の給与が上がるためには、政府がこの勧告を実施することを閣議決定し、国会で給与法が改定されなければなりません。これまで人

事院勧告が勧告通り実施されなかったことはありませんが、ご存知のように先日の臨時国会の冒頭で国会が解散され、人事院勧告を実施するかどうかの閣議決定も行われないうちに選挙に突入してしまいました。現状では給与法が改定されるのは早くても 11 月以降の見込みと言われており冬のボーナスに間に合わない可能性もないとは言えません。

岡山大学がどのタイミングで人事院勧告に準拠して岡山大学の給与を改定するのか現在のところ不明ですが、組合としては今年の冬のボーナスから引き上げるよう強く交渉していきたいと考えています。月例給の引き上げについては、これまで人事院勧告で給与が引き上げられた場合 4 月に遡及して（つまり 2017 年 4 月から給与が上がったと換算して）支給されていきましたので、今回も遡及しての引き上げを要求する予定です。



9/26 現給保障に関する質問書を提出しました

2015 年の給与改革で俸給表の金額が大幅に下がりました。その影響を緩和するため現在現給保障が行われています。

現給保障とは、現在の自分の等級の俸給表の金額が 2015 年の給与改革前にもらっていた給与額より低い場合、その当時の給与額を支給するという制度です。これは 2018 年 3 月まで続けることになっています。

この現給保障という制度は現給保障をしている間に昇級であるとか給与のベースアップなどで現在の俸給表上での給与額が給与改革を行った当時に支給されていた給与額を上回るまで以前の給与を保障するというのが元々のコンセプトです。2018 年までの間でも新しい俸給表の金

額が現在もらっている給与額を上回った時点でその人の現給保障は終了します。多分若手の教職員ならばこの 3 年間で以前の給与額を上回り現給保障が終了している人も多いはずですが。

しかし、現在岡山大学では 55 歳以上では昇級が停止しています。給与のベースアップも雀の涙ほどです。2018 年 3 月で現給保障が終了してしまったら 55 歳以上ではほとんどの人が給与が下がるのではないのでしょうか。

そこで組合では状況を確認するために以下の質問書を出しました。現給保障の終了により給与の下がる人がどれくらいいるかを確認して組合としての今後の方針を決める予定です。

2015 年の給与改革の影響を緩和するために行われている現給保障は 2018 年 3 月で終了することになっています。しかし、給与のベースアップもほんのわずかしが行われておらず、55 歳以上においては昇給が停止されている現状では、2018 年 3 月に現給保障が終了した場合、実際の給与額が減額になる人が少なくないのではないかと組合では予測しています。

そこで事態を明確にするために以下の質問をいたします。10 月 27 日（金）までに回答をよろしくお願いします。

1. 2018 年 3 月で現給保障が終了した場合、2018 年 4 月の給与額が 2018 年 3 月の給与額より減額となる人の人数を職種別に教えてください。
2. 減額となる給与の総額を教えてください。

以上

全大教非常勤職員交流会報告

2017年9月9日～10日、京都大学で「希望者全員の無期雇用転換に向けて」と題し、全大教非常勤職員交流会が開催されました。初日は31大学3高専から66名、二日目は28大学3高専から45名の参加がありました。

岡山大学からは、副委員長の中富氏、非常勤職員で組合員の三宅氏、副委員長の藤原の3名が参加しました。



中富氏は全大教委員長としての参加で、冒頭の挨拶を務めました。その中で、東京大学での雇い止め問題を取りあげ無期転換問題で大学のおかれた情勢を解説し、その一方で民間では無期転換が進むなど、企業や団体での労働力確保が難しくなりつつある現状を踏まえて、この運動は勝てる運動であると参加者を激励しました。

また、首都圏大学非常勤講師組合と関西圏大学非常勤講師組合からゲスト参加があり、活発な活動状況について挨拶と報告をいただきました。その他、琵琶湖ユニオンからメッセージをいただきました。

最初のプログラムは、名古屋大学の和田氏による講演で「国立大学における非常勤職員の無期転換問題」と題し、経営側の視点で見たときこの問題がどのように取り扱われているかが語られました。講演の冒頭で、「希望者全員の無期転換」は事実上無理であると指摘し、大学の非常勤職員の状況の複雑性について解説されました。特に外部資金により雇われている非常勤の教員の無期雇用化が財務的に難しいことを強調され、組合は、大学の雇用環境の複雑性を理解した上で、実現性のある提案をして大学と交渉していかなければならないとまとめられました。

レポート発表では、東北大学、東京大学、金沢大学、名古屋大学、岡山大学、京都大学、首都大学東京、高知県立大学、全大教非常勤職員部から計9本の発表があり、各単組の熱心な活動の様子が報告されました。岡山大学は、組合だより214号を資料として持ち込み、この1年間の取り組みを報告しました。一般的には、外部資金による非常勤教員を多く抱える大規模な大学ほど無期転換が困難であるとのことですが、東北大学や東京大学など、無期転換が進まず厳しい交渉が続いている組合も多く、岡山大学は比較的運動の成果が上がっている様子でした。

二日目のプログラムでは、単組交流が行われました。なるべく多くの参加者が発言できるよう2グループに分かれて交流を行いました。レポート



発表では取り上げきれなかった様々な問題や各単組の取り組みが報告され、最後に全体会で、各グループの代表が交流内容を報告して会を締めくくりました。

今回の集会の参加者は、非常勤の方がほとんどで、非常勤職員の視点からの意見をたくさん伺える良い機会になりました。

非常勤職員の組合加入がなかなか増えないことは、各単組共通の問題になっていましたが、我々の非常勤職員アンケートでも明らかになったように、無期転換問題の法律的な背景や、組合の取り組みを全く知らずに現状をあきらめている方が数多くいるという現状があり、まずは組合活動の理解を広め、組合加入を増やすことが重要だと感じました。(副委員長 藤原貴生)

全大教非常勤職員交流会に参加して



9/9(土)には、全大教非常勤職員交流会に参加させていただき、ありがとうございました。

一番印象に残り、驚きましたことは、他大学の非常勤職員の無期雇用への転換が、実は大変に進みづらく、交渉決裂といったような、厳しい状況にあるということでした。

多く情報をいただいておりますにもかかわらず、岡大のように、非常勤職員が無期雇用に転換となった大学が、全国にもっとたくさんあるような、漠然と間違った感覚でございました。本当に不勉強なことで、申し訳ない気持ちでした。もしかすると、労働法が改正されたため、世の流れに従うように、どこの大学も遅かれ早かれ非常勤職員を無期雇用に転換するようになり、岡大の無期雇用転換も、単にその流れの一つに過ぎないと受け取られている可能性もあるかもしれないと思います。

可能であれば、正確な情報を得られますので、今回のような交流会等に、より多くの方がご参加なさってみてはと思っておりました。本当に勉強になりました。ありがとうございました。

(理学部、三宅優子)

ローカル線で行く！フーテン旅行記

第46回 大阪市内に残るチンチン電車！ 阪堺電気軌道

工学部単組 大西孝

路上から手軽に乗車できるチンチン電車（路面電車）。大阪では市営の路面電車は廃止されましたが、今でも大阪市の南部と堺市の間をチンチン電車が元気に走っています。大阪と堺を結ぶのは、その名も阪堺（はんかい）電気軌道。今回は大都会を走る懐かしいチンチン電車のミニトリップをご紹介します。

阪堺電車は堺市の浜寺駅前停留所と通天閣のたもとにある恵美須町（えびすちょう）停留所を結ぶ阪堺線と、途中の住吉停留所で阪堺線から分岐して天王寺駅前停留所を結ぶ上町線の2路線から成ります。上町線は明治33年に運行を開始した馬車軌道に端を発し、明治の末には現在の2路線が完成しました。大阪市と堺市を隔てる大和川の鉄橋は明治44年に作られたもので、歴史ある建築物も随所に見られる一方、最新の低床電車も導入されています。それでは浜寺駅前停留所から阪堺電車に乗ってみましょう。

浜寺駅前停留所は、難波から和歌山へ向かう南海電車の浜寺公園駅から歩いてすぐのところにあり、海側には浜寺公園の見事な松林が広がります。堺の市街地に入ると、大通りのど真ん中へチンチン電車は躍り出ます。線路の左右に生垣があり、交差点以外では自動車に進路を妨げられず、快調に走ります。

大和川を長い鉄橋で渡り大阪市内へ入ると、我孫子道（あびこみち）停留所に到着します。浜寺方面からの電車は全て天王寺方面へ直通するので、恵美須町方面へ向かう場合はここで乗換が必要ですが、降車時に運賃を払い乗換券をもらおうと、乗換券で恵美須町行きの電車に乗ることができます。

住吉大社の前を通り過ぎると天王寺へ向かう上町線と分かれ、阪堺線の電車は密集する住宅の間をひた走ります。終点の恵美須町停留所は今宮戎神社や通天閣、日本橋の電気街に近い駅ですが昼間は毎時3本しか電車が発着せず、ガラんとし



広い境内には4棟の本殿が並びます。「住吉造」と呼ばれる独特の建築様式で、白い壁に丹塗りの柱が映えます。



浜寺駅前停留所で発車を待つ低床電車。堺市と国の補助を得て導入された最新の車両で、車いすやベビーカーも楽に乗車できます。

た駅構内に思い出したように電車が発着する様子は郷愁を誘います。

恵美須町から一度、住吉停留所（または住吉島居前停留所）へ戻り、住吉大社を訪ねてみましょう。この住吉大社は、海の神様とされる全国の住吉神社の総本宮であるとともに、大阪の初詣スポットとしても全国に有名です。正月3日日には200万人が訪れ、阪堺電車も大增発して初詣輸送に備えます。創建から1800年以上の歴史を誇るとされ、境内には住吉造と呼ばれる独特の建築様式の本殿が並び、また参道には趣ある反橋（そりはし）も見られるなど、市内の雑踏から離れた荘厳な雰囲気が漂います。

住吉大社へのお参りを終えて、今度は天王寺方面へ向かう上町線に乗ります。上町線の電車は帝塚山の住宅地を抜け、狭い道路上を自動車の注意しながらゆっくり進みます。天王寺が近づくと、あべの筋の中央を走りますが、この区間は最近、改修工事が終わり芝生の上にレールが敷かれ、ヨーロッパの洗練された街を走る路面電車のような光景が広がります。終点の天王寺駅前停留所は日本一高い高層ビルである、あべのハルカスのすぐ横にあり、乗降客も多く恵美須町停留所とは対照的な雰囲気です。

阪堺電車は、懐かしい風景から最新の路面電車まで、色々な表情を見ることができる、古くて新しいチンチン電車と言えるでしょう。



住吉大社の境内にかかる反橋（そりはし）。住吉大社のホームページによると、石の橋脚は淀君が奉納したものだといわれているそうです。



上町線の電車はあべの筋の中央を走って天王寺駅前に到着します。線路は芝生の上に敷かれており、ヨーロッパの路面電車のようなです。

単組だより

教育学部単組から 井戸端会議 & 懇親会

秋の新企画です。9月26日(木)、井戸端会議と懇親会を開催しました。第1部は17時から、とくに稲田先生と原先生を講師にお迎えして開いた井戸端会議です。10人の参加者を得て、コーヒーを飲みながら、「気軽に、ちょっと真面目に」、教育学部の将来について意見を交わしました。そして、場所を移して第2部、19時から、懇親会を行いました。12名が参加し、食事を楽しみつつ、交流を深めることができました。

はじめての参加者からは、「なごやかな雰囲気、和気あいあいとした時間でした。色んな方とお話ができ、普段とは違う一面が見られたのでとてもよかったです」との感想をいただきました。

今後もレクリエーションの充実を図り、その機会が講座をこえ、部署をこえ、年齢をこえ、教職員の連帯につながるものとなれればと思います。



オンサヤ表町にて井戸端会議



アンソレイユにて懇親会

法文経単組から 2017年度 法文経組合「ビール大会」

(7月26日(水) 18:00~20:00)

法文経単組「恒例」ビール大会が7月26日にピーチユニオンにて開催されました。このビール大会は、組合員の親睦と暑気払いを兼ねて毎年7月に開催されております。

18時、組合執行委員長の吉岡伸一先生の挨拶からはじまり、その後、全大教中央執行委員長でもある法学部の中富公一先生に乾杯のご発声をしていただきました。今年の参加者は当初20数名の予定でしたが、実際には40名近くの方が参加され、楽しく賑やかな会となりました。会場には、岡山の地ビールの生ビールサーバーをはじめ、日本酒やワイン、各種ソフトドリンクや食事などが用意されており、参加者はお酒や食事を楽しみながら、親睦を深めました。また、歓談時には、岡山大学交響楽団の弦楽五重奏の響きに、参加者一同酔いしれておりました。



現在、大学が置かれている状況はますます厳しいものとなっておりますが、この組合のビール大会は、普段なかなかお会いする機会の少ない文学部、法学部、経済学部の3学部の組合員が親睦を深める場であると同時に、組合として何をなすべきかなどを議論し、考えることができる貴重な場です。今年もそのような良い機会となりましたことを嬉しく思います。(鈴木 真理子)

クリスマスパーティのお知らせ

おいしいものを食べながら出会いを楽しみ、日頃話せないことなどを語り合って楽しく過ごしましょう。どうぞご予定ください。

日時：12月14日(木) 19:00~ 場所：岡山市内

内容：ミニ学習会、合唱、プレゼントなど。詳しくは、後日配布のチラシをご覧ください。





2017.11.3 憲法公布記念のつどい

11月3日(祝/金) 13:30~16:30

岡山国際交流センター 2階国際会議場

講演 高山佳奈子さん(京都大学大学院法学研究科教授)

「共謀罪の危険性と今後の取り組み」

参加費：前売り 800円 チケットは、組合まで(内) 7168 組合が半額補助します。

主催：憲法のつどい実行委員会 (Tel 223-0911)



無料法律相談

『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹島あゆみ 文学部教授 内線 7394

劇団四季 ミュージカル 「アンデルセン」

「物語の王様」の生き方が、
あなたの心にあたたかい灯をともす。



劇団四季のチケットの団体予約のご案内です。

会場：岡山市市民会館

日程：12月 9日(土) 18:00開演(10名)

12月10日(日) 13:00開演(10名)

料金：S席 8,640円 / 学生 6,480円

締切：10月20日(金)

お申込は：各組合役員または組合事務室に、メール、または学内便で10月20日までにお願いします。

Mail：ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

組合活動を通じて、以下のような成果を上げています！

- * 年俸制導入、60分授業・4学期制導入の問題点を明らかにしました。
- * 臨時特例法による給与削減に対し、2012年度は全国トップレベルの減額幅圧縮、13年度は調整手当プラス2%を獲得。
- * 育児参加休暇：出産前8週間・出産後8週間に延長。
- * 子の看護養育休暇：学校行事への出席等を含め、対象を小学校3年生に拡大。
- * 夜間看護手当：1ヶ月に8回を超えて夜間看護した場合は1回につき2,000円を追加支給。
- * 有期雇用職員の無期雇用化に向けて活動し、事務系・技術系職員について、大学が無期化の方針を発表。
- * 学長選に向けてアンケートを実施し、意向調査の判断材料にしました。

法人職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！

1人でも多くの皆様が加入していただくことで、労使交渉における組合側の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。



あなたも組合の仲間
になりませんか？

組合加入は、各単組役員もしくは組合までご連絡ください。
メールでも申し込み出来ます。

..... きりとり

岡山大学職員組合加入申込書 (各単組役員もしくは組合事務所に提出してください)

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名： _____ 性別： 男・女

所属： _____ 連絡先： (内線・Eメールなど)